

所長	所長補佐 (総括)	所長補佐兼 普及指導課長	所長補佐兼 愛護管理課長	課員
町田	見	桜井	松宮	菊池 山 福井 三上

### 復命書

ベンガルトラによる咬傷事故があった下記の特定飼養施設事業者に対して、報告書提出を指示する以下の文書について当該施設にて交付すると共に、現状について聞き取りを行いましたので、その結果について報告します。

令和4(2022)年1月12日

動物愛護指導センター所長 様

普及指導課 所長補佐兼普及指導課長 坂井 喜子  
係長 齋藤 優子

- 1 立入日時 令和4(2022)年1月12日(水) 11時15分～11時45分
- 2 対象施設
  - 事業所名 : 那須サファリパーク
  - 事業所住所 : 那須郡那須町高久乙 3523
  - 申請者 : 株式会社東北サファリパーク那須支店
  - 管理責任者 : ██████████
  - 特定動物の種類及び数 : ベンガルトラ 7頭 (飼養頭数は2頭)
- 3 交付文書
  - ・動物の愛護及び管理に関する法律第33条に基づく報告を求める指導文書
  - ・再発防止に向けた改善計画に関する報告及び始末書提出を求める動物取扱業等立入指導票
- 4 対応者 (株)東北サファリパーク代表取締役社長 熊久保 信重  
那須サファリパーク支配人 葛原 直人  
特定動物管理責任者 ██████████  
獣医師 ██████████
- 5 立入結果  
【文書の交付】

文書交付をしながら以下について説明した

- ・平成 17 年から特定動物の飼養保管については動物の愛護及び管理に関する法律（以下動愛法とする）に基づき対応することとなったことから、法第 33 条に基づき事故発生経緯や安全対策について報告をすること
- ・ハード面、ソフト面の改善と共に、従業員教育等の対策及びそれを監査するようなシステム等、再発防止に向けた対策について再検討し報告すると共に始末書を提出すること

#### 【施設の現状】

- ・今回の事故を受けて、安全対策のためのハード面、ソフト面の問題点の洗い出しを行っている
- ・1月10日に社内で安全対策委員会を立ち上げた
- ・マニュアルの見直しと共に日頃動物に携わらない職員が客観的な視点で検証を行うもの
- ・今後は、このような別の部署の職員が、頻繁に各園（同社は他動物園も経営）を巡回しヒューマンエラー防止のための監査を行うような体制を構築していきたい
- ・1月10日、JAZA（（公社）日本動物園水族館協会）の安全対策委員会委員長、部長が来園し、事故当日の状況について説明を行った。今後、JAZA から指導をもらうことになっている
- ・JAZA でも過去の事故事例に対する対策を積み上げていることから、他園の対策も参考にしながら、改善を図っていきたい
- ・凍結して開閉不能になっていた電牧確認のための扉の底上げ工事及び、キーパー通路と獣舎の間の鉄板の撤去については、実施を決定したので、特定動物飼養・保管許可変更届出書を提出する

#### 【今後の指導予定】

改善計画書については、トラ舎だけでなく園全体を見直すことにもなるので、それなりの時間を要するものと思われる。期限（1月26日）内に報告できるものについて報告を求め、その後もその都度報告させることとし、継続して監視を行うこととする。

京都市動物園長

動愛セ第 102 号  
令和 4 (2022) 年 1 月 5 日

株式会社東北サファリパーク那須支店  
代表取締役 熊久保 信重 様

栃木県動物愛護指導センター  
所長 町田 剛



特定飼養施設内で発生した特定動物による事故に係る指導について

令和 4 (2022) 年 1 月 5 日に貴特定飼養施設内で発生した特定動物 (ベンガルトラ) による人身事故について、動物の愛護及び管理に関する法律 (昭和 48 年法律第 105 号) 第 33 条に基づき下記事項について令和 4 (2022) 年 1 月 26 日 (水) までに報告してください。

記

1 標記事故に至った原因及び経過について

2 飼育員や従業員の飼養保管に関する安全確保対策について (事故発生時点)

- (1) 危険を恒常的に回避するマニュアル等 (以下「安全対策マニュアル等」という。) の整備状況
- (2) 動物の種類による、それぞれの特性や危険性に配慮した、飼養又は保管に係る作業の手順や遵守状況及びその記録類
- (3) 安全対策マニュアル等に即した作業手順に係る研修及び訓練の実施状況
- (4) その他安全確保に必要な対策がある場合はその内容

栃木県動物愛護指導センター  
普及指導課  
TEL 028-684-5458



## 動物取扱業等立入指導票

1 立入年月日

令和4(2022)年1月5日

2 立入施設(特定動物飼養許可施設)

施設所在地 那須郡那須町高久乙3523

施設名称 那須サファリパーク

特定動物飼養者 (株)東北サファリパーク那須支店(那須郡那須町高久乙3523)

3 改善指導事項

特定動物飼養施設内での特定動物による人身事故の再発を防止するため、以下について再検討し必要な対策を講じること。

(1) 施設設備

(2) 安全対策マニュアル

(3) 安全対策マニュアル等を遵守するための対策(従業員教育等)

(4) ヒューマンエラーの発生防止に効果的な対策

4 改善の報告について

(1) 報告期限 令和4年1月26日

(2) 報告の形式

改善計画書、始末書を提出願います。

(3) 報告先

〒321-0166 宇都宮市今宮4-7-8

栃木県動物愛護指導センター

TEL 028-684-5458

FAX 028-684-5926

動物愛護管理員氏名 齋藤 優子

